

住民異動（転居・転入・転出・世帯変更）届について

1. 届出の受付窓口・時間 役場住民福祉課 午前8：30～午後5：15

2. お届けができる方

本人、同一世帯員

異動者本人（又は同一世帯員）が《必要なもの》を持参のうえ、お届けください。

《必要なもの》

- ・届出人の本人確認のための書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、医療費受給者証、社員証などの内2点を確認させていただきます。）
- ・転入の場合……前住所地の市町村発行の転出証明書（転入届の特例を受ける場合を除く）

3. 異動者本人または同一世帯員がお届けできない場合

本人または同一世帯員が記入した委任状と代理人の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、医療費受給者証、社員証などの内2点を確認させていただきます。）を必ず持参し、お届けください。

身体の不自由などにより委任状を記入できない場合、15歳以下の児童のみが異動する場合は住民福祉課（0887-38-2812）までお問い合わせください。

◎委任状は、次の様式をお使いください。

委 任 状

田野町長 様

令和 年 月 日

私（異動者氏名） \_\_\_\_\_ は、

異動者が一人でない場合は、全員の氏名をご記入ください

（旧住所） \_\_\_\_\_ から

（新住所） \_\_\_\_\_

（世帯主） \_\_\_\_\_ への異動届について、下記の代理人

（代理人住所） \_\_\_\_\_

（代理人氏名） \_\_\_\_\_ （大・昭・平・令 年 月 日生）

に委任します。なお、異動日は 令和 年 月 日です。

本人 住所 \_\_\_\_\_

（または同一世帯員）

氏名 \_\_\_\_\_ （ 年 月 日生）

☎ \_\_\_\_\_ （ \_\_\_\_\_ ） \_\_\_\_\_ （自宅・勤務先・携帯・他）